

質問書に対する回答

件名:徳島市民病院看護補助者派遣業務

	質問内容	回答
1	差支えなければ入札参加業者をお教えてください。	<p>個別の業者名は公表できませんが、指名業者の選定基準は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">1 徳島市の登録業者名簿の業務代行(人材派遣)に登録されており、業者格付がAランクであること。2 労働者派遣法第5条の規定に基づき、厚生労働大臣に届出を提出していること。3 本市に本・支店又は営業所があること。4 委託期間中に安定的な業務の遂行が見込まれること。5 その他、関係法令及び病院局契約規程等に定める事項に適合すること。
2	今年3月末まで受け入れされていた派遣スタッフの方々は、現在直接雇用されていますか。それとも期間満了を以て終了(退職)されていますか。	現在派遣を受けている看護補助者につきましては、契約終了後、派遣会社及び本人の同意を前提に直接雇用に切り替える予定です。